

第Ⅱ章

第4次基本計画の 達成状況

平成 24 年度

- 1 第4次基本計画の概要
- 2 第4次基本計画全 33 施策の
達成状況
- 3 平成 24 年度事業評価
評価結果概要

1 第4次基本計画の概要

(1) 第4次基本計画

基本計画は、基本構想（平成 13 年 9 月市議会議決）に示された基本目標「人間のあすへのまち」を実現するため、「高環境・高福祉のまちづくり」をめざすことを目的とした総合計画で、計画的な行財政運営の指針となるものです。

市では、基本構想（目標年次：平成 27 年）に基づいて、第 4 次三鷹市基本計画を策定（平成 24 年 3 月）し、施策を展開しています。第 4 次基本計画は、市長の任期と連動して 4 年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を 12 年間（目標年次：平成 34 年度）としています。また、自治基本条例に基づき、個別計画についても、法令などの定めがあるものを除き基本構想及び基本計画と整合、連動するよう、同時に 23 の個別計画の策定・改定作業に取り組みました。これにより、効率的な取り組みが可能となり、それぞれの機能的な役割分担と連携を図ることができました。



(2) 第4次基本計画の構成とまちづくり指標の設定

第 4 次基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 各論」の 3 部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅲ編 各論」は、8 つの「まちをつくる」の柱と 33 の施策によって構成されています。

また、施策の目標を明確にするため、施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、各施策のめざす目標を可能な限り数値で示しています。加えて、各施策の「基本的な考え方」の中で、今後の取り組みの方向性を「施策の方向」として明記するとともに、「施策展開における協働と役割分担」として「市民、事業者・関係団体等の役割」と「市の役割」を示しています。

第 4 次基本計画では 73 のまちづくり指標を設定していますが、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

(3) 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、第 4 次基本計画前期 2 年目にあたる平成 24 年度のまちづくり指標の達成状況を明らかにしています。

第 4 次基本計画の 33 施策の「まちづくり指標」の設定状況等について、グラフを用いて分かりやすく掲載し、施策がめざす方向性を示すものとなっています。また、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることによって施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開を記載しています。なお、全まちづくり指標 73 件のうち、平成 24 年度の数値が明らかになっているものを前年度の数値を比較すると、約 67% の指標で成果が向上しています。

市では、この施策の評価とは別に、事業評価制度において、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全 33 施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。事業評価の評価結果については、その概要を 75 ページで説明するとともに、全評価対象事業 125 件の評価表を、別冊資料編と市のホームページに掲載しています。

2 第4次基本計画全 33 施策の達成状況 (※次ページより、33 施策の取り組み状況を掲載しています。)

第4次三鷹市基本計画の各論の体系

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進
- ◆第2 平和・人権施策の推進
- ◆第3 男女平等社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備
- ◆第2 都市型農業の育成
- ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備
- ◆第5 消費生活の向上
- ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備
- ◆第2 緑と水の快適空間の創造
- ◆第3 住環境の改善
- 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
- ◆第4 災害に強いまちづくりの推進
- ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進
- ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進
- ◆第3 水循環の促進(上下水道)

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進
- ◆第2 高齢者福祉の充実
- ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実
- ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重
- ◆第2 子育て支援の充実
- ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
- ◆第2 市民スポーツ活動の推進
- ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21 世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

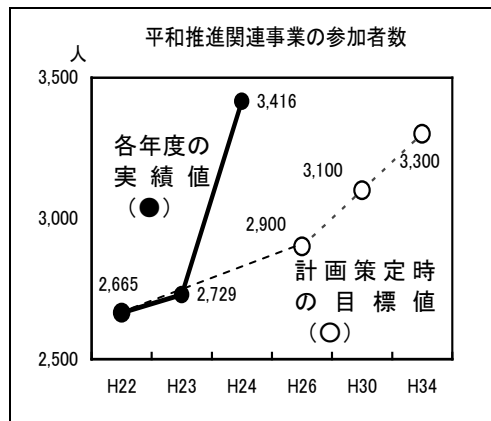
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画 33 施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、グラフを掲載しています。

グラフの数値は左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 23、24 年度達成値》となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

また、第4次基本計画に掲載している《目標値》については、左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 26 年度(前期)目標値》、《平成 30 年度(中期)目標値》、《平成 34 年度(後期)目標値》となっており、計画策定時の目標値を“○”で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



《まちづくり指標の達成状況》

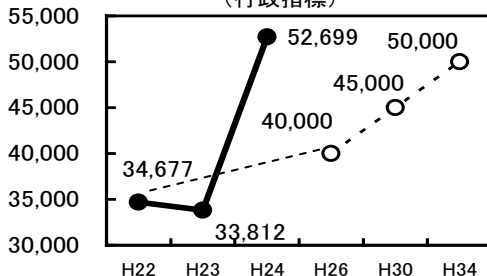
英語版ホームページのアクセス件数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	34,677件
平成 23 年度達成値	33,812件
平成 24 年度達成値	52,699件
前期目標値(平成 26 年)	40,000件
中期目標値(平成 30 年)	45,000件
目標値(平成 34 年)	50,000件

通訳・翻訳ボランティア登録者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	142人
平成 23 年度達成値	162人
平成 24 年度達成値	178人
前期目標値(平成 26 年)	150人
中期目標値(平成 30 年)	160人
目標値(平成 34 年)	170人

英語版ホームページのアクセス件数
(行政指標)

まちづくり指標について

平成 20 年度には、より利便性の高いホームページをめざし、リニューアルを行いました。英語版ホームページのアクセス件数は着実に増えています。平成 24 年度のアクセス件数は前年度と比べ大幅に増加しましたが、これは、スマートフォンなどの携帯情報端末の急速な普及、三鷹国際交流協会との連携、平成 24 年 7 月の新しい外国人住民制度の開始などが主な要因として考えられます。通訳・翻訳ボランティアについては、三鷹国際交流協会との連携した取り組みにより、登録者数が目標値を上回りました。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成 24 年度は、みたか国際化円卓会議を3回開催しました。会議では、地域防災計画の改定に合わせ、災害時における外国籍市民への支援など、防災をメインテーマに据えた議論を行ってきました。平成 25 年3月には、第7期(平成 23～24 年度)の円卓会議の取りまとめとして報告を作成し、その中で市へ提言を行うなど、国際化施策の推進に寄与する取り組みを進めました。

この他、公益財団法人三鷹国際交流協会と連携を図りながら、様々な国際交流事業を進めるとともに、通訳・翻訳ボランティアサービス制度のPRに努めました。平成 24 年7月の住民基本台帳法等の改正にあたっては、適切な情報提供により、円滑な制度の移行をすることができました。

毎月発行しているMITAKA CITY NEWS及び英語版ホームページの掲載内容の充実を図りました。常に外国籍市民のニーズを把握し、タイムリーな情報提供に努めた結果、英語版ホームページのアクセス件数の増加につながりました。

未達成の課題

災害時の外国籍市民への支援等については、地域防災計画の改定において検討してきましたが、引き続き、みたか国際化円卓会議での意見等を踏まえ、三鷹国際交流協会とも連携しながら取り組む必要があります。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

みたか国際化円卓会議は、第7期の任期が終了し、平成 25 年度から、第8期の活動に入ります。これまで教育、医療、防災、情報保障という4つの分野を中心に取り組んできましたが、引き続きこれを継承しつつ、市政の幅広い分野に関して、外国籍市民の観点から議論や意見交換を行い、その内容が市の施策・事業に反映されていく取り組みを継続していきます。

また、三鷹国際交流協会との連携を強化し、外国籍市民の生活・教育支援や災害時・緊急時支援、地域での国際交流等の充実を図ります。

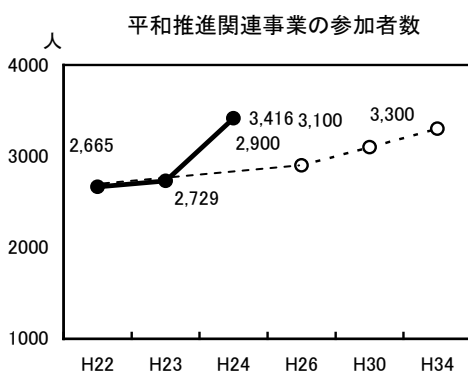
外国籍市民に対する情報提供については、市の英語版ホームページ、MITAKA CITY NEWS及び外国語版市民便利帳等を通じて行っています。近年のICT技術の急速な普及に伴い、特にホームページについては利用者の視点に立ったリニューアルの実施以後、着実にアクセス件数も増加していることから、さらなる充実に努めます。平成 25 年度は三鷹国際交流協会やみたか国際化円卓会議と連携し、外国語版市民便利帳の改訂を実施します。

《まちづくり指標の達成状況》

平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	2,665人
平成 23 年度達成値	2,729人
平成 24 年度達成値	3,416人
前期目標値(平成 26 年)	2,900人
中期目標値(平成 30 年)	3,100人
目標値(平成 34 年)	3,300人



まちづくり指標について

平和推進関連事業であるつどいや講座、パネル展等への参加者数による指標です。平成 24 年度は平和カレンダー展に 600 人程度が参加したことなどもあり、参加者数が大幅に増加し、目標値を上回りました。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成 24 年5月の憲法を記念する市民のつどい、8月の戦没者追悼式並びに平和祈念式典の他、3月には東京空襲資料展、地球市民講座、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座など平和関連事業を集中して実施しました。

東京空襲資料展は、東京都と共催事業としたことにより、経費の節減が図れるとともに、効果的なPR・周知をすることができました。

また、三鷹市公会堂のリニューアルオープンにあわせて催しとして、平和カレンダー展を公会堂さんさん館にて開催しました。これは、平成 25 年版で発行から 25 年目を迎えた平和カレンダーのこれまでの作品をすべて展示したもので、過去の作品を振り返ることで、平和意識の醸成を図る取り組みとなりました。

この他、子どもの人権についての取り組みとして、子ども自らが暴力から身を守るための教育プログラム(CAPワークショップ)の普及・啓発に取り組み、平成 24 年度は小学校5校と市民向け1回を実施しました。

未達成の課題

戦争体験者の高齢化が進んでおり、貴重な体験談を次の世代に継承し、記憶の風化を防止していくことが課題となっています。これまでの取り組みに加え、戦争体験談のアーカイブ化を進めていく必要があります。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

憲法を記念する市民のつどいや戦没者追悼式並びに平和祈念式典等を中心に、各種の平和関連事業を継続して実施し、平和意識の醸成を図っていきます。より多くの市民の皆さんに参加していただけるように事業の内容や手法について、関係する市民団体の皆さんとも協議しながら、検討を進めていきます。また、非核都市宣言や平和条例の趣旨に基づき、環境・差別・南北格差等、地球的視野に立った積極的平和の推進を図ります。

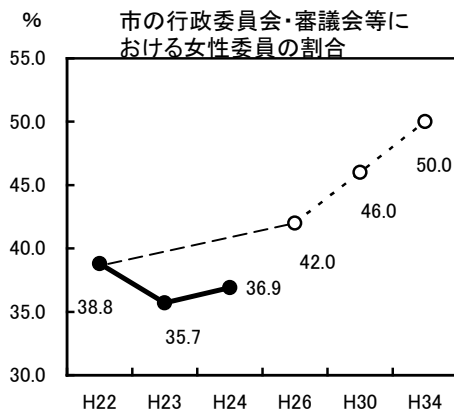
今年で戦後 68 年が経過することとなり、戦争体験を持つ人の高齢化や記憶の風化が課題になっています。これまでの取り組みに加え、関係団体の協力を得ながら、様々な機会を捉え、貴重な戦争体験談をしっかりと記録し、保存していく取り組みを行い、戦争体験談のアーカイブ化を進めていきます。

子ども自らが暴力から身を守るための教育プログラム(CAPワークショップ)については、まだ未実施の小学校もあることから、教育委員会とも連携し、さらなる普及・啓発に取り組みます。

《まちづくり指標の達成状況》

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合 (行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	38.8%
平成23年度達成値	35.7%
平成24年度達成値	36.9%
前期目標値(平成26年)	42.0%
中期目標値(平成30年)	46.0%
目標値(平成34年)	50.0%



まちづくり指標について

市の行政委員会・審議会等の委員全体に占める女性委員の割合であり、男女比率の均衡をめざしています。平成24年度は、数値が少し回復し、約37%となりました。

● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成24年3月に策定した男女平等参画のための三鷹市行動計画2022に基づき、各種啓発事業の実施等により男女平等意識の醸成に努めました。

男女平等参画のためのみたか市民フォーラムは、多くの来場者があり、会場(定員250人)が満席となりました。フォーラムの参加者アンケートでも高い満足度が得られました。ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては市主催や市民団体との共催による講座を計4回実施するなど、啓発に努めました。また、男女平等参画に関する啓発誌「コーヒー入れて!」について、より幅広い方にご覧いただけるように電子書籍化を行い、市政情報デジタル化公開サイトでの閲覧が可能となりました。

この他、三鷹市男女平等参画審議会を開催し、各種施策・事業の取り組み状況や地域防災計画改定における男女平等参画の視点等について意見交換を行いました。女性センター機能の拡充に関しては、市役所第2庁舎1階執務室への情報提供機能の付加に着手しました。

未達成の課題

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合や女性交流室の利用率など、男女平等参画に関する指標で伸び悩んでいるものもあり、それらの指標を向上させる具体的な取り組みを検討し、実施していくことが必要です。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

平成25年度以降も引き続き、男女平等参画のための三鷹市行動計画2022や三鷹市男女平等参画条例に基づき、男女平等参画社会の実現に向け、取り組んでいきます。

ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、横断幕の設置等による啓発の他、市民が企画・運営に参加するワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座(仮称)を新たに実施します。男女平等参画に取り組む市民や事業者など幅広い方々の参加と協力により講座を実施することで、ワーク・ライフ・バランスの地域へのさらなる広がりを推進します。また、女性センター機能の拡充に関しては、前年度に引き続き、市役所第2庁舎1階執務室へのセンター機能の一部付加を進めるとともに、女性交流室(三鷹市中央通りタウンプラザ4階)の利用率や利便性の向上に向け、検討を行っていきます。

男女平等参画の推進に関わる施策や事業に関しては、これまで市と各種事業を実施してきた三鷹市女性問題懇談会が解散するなどの状況の変化に対応しつつ、三鷹市男女平等参画審議会での意見を踏まえながら進めるとともに、行動計画の進捗状況等についても同審議会へ報告していきます。

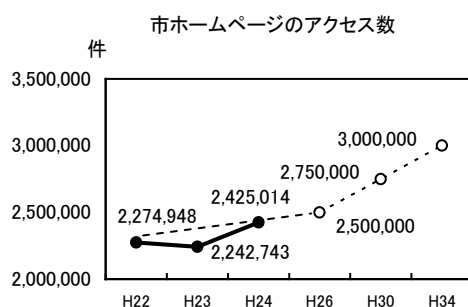
《まちづくり指標の達成状況》

インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	27種類
平成 23 年度達成値	29種類
平成 24 年度達成値	29種類
前期目標値(平成 26 年)	32種類
中期目標値(平成 30 年)	36種類
目標値(平成 34 年)	40種類

市ホームページのアクセス数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	2,274,948 件
平成 23 年度達成値	2,242,743 件
平成 24 年度達成値	2,425,014 件
前期目標値(平成 26 年)	2,500,000 件
中期目標値(平成 30 年)	2,750,000 件
目標値(平成 34 年)	3,000,000 件



まちづくり指標について

市ホームページは、平成 20 年度にリニューアルを行った結果、アクセス数は概ね増加の傾向で推移しており、平成 24 年度も着実に増加しています。インターネット等で届出・申請ができる手続きについては、前年度と比べて、増減はありません。また、市ホームページのアクセス数については、平成 24 年度は、前年度に比べ約8%増加しました。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

市ホームページの平成24年度のアクセス数は2,425,014件となり、平成23年度より増加しています。24年度は、より一層誰もが使いやすいホームページの運用を図るため、市ホームページの現状分析及び課題等の把握を行い、ウェブアクセシビリティのJIS規格に基づいたウェブアクセシビリティ方針を策定・公開しました。

平成 23 年度に策定した三鷹市地域情報化プラン 2022 に基づき、ICT政策を実施しました。また、国の緊急雇用やICT街づくり実証事業等の補助金を活用したICT施策を実施しました。

ICT街づくり実証事業については、駅前Wi-Fi、IP告知(買物支援・見守り)、要援護者支援、情報伝達制御の4つのシステムの構築を行いました。

また、ICT人材育成事業として、Ruby 講座を実施しました。

推進体制については、民学産公の協働による実施のため、地域情報化推進協議会等を発足させ取り組みを進めました。

市政情報の電子化については、第4次三鷹市基本計画及び各個別計画等の電子書籍化を実施しました。

未達成の課題

市ホームページのアクセス数は、前年度比で約8%増となっているものの、インターネット等で届出・申請ができる手続きの種類については、全体として前年度と比べて増減はありません。継続して手続きの拡充を図ります。なお、個人情報保護条例の改正については、マイナンバー法案が廃案となったことから未実施となりました。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

市ホームページについては、ウェブアクセシビリティ方針に基づき、目標達成に向けて取り組みを進め、その品質向上を図ってまいります。

ICTの活用による安全・安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流の実現を目指し、地域情報化プラン 2022 に基づく各施策を推進します。

なお、各施策の推進にあたっては、市内の地域情報化プラン推進会議に加え、地域情報化推進協議会を中心とした民学産公の協働による事業の取り組みを進めるとともに、ICT利活用に関する実証事業等の財政支援を活用すべく検討を進め、展開を図ります。

平成 25 年度は、社会保障・税番号制度への対応について、市内にプロジェクト・チームを設置し、導入に向けた取り組みを行います。また、前年度に引き続き、総務省の委託事業の活用を視野に入れながら、災害に強いまちづくり、地域が複合的に抱える諸課題の解決及び地域活性化を目的として、(株)まちづくり三鷹との協働によりICT街づくり事業を推進するとともに、(株)まちづくり三鷹との共催により、中高生国際 Ruby プログラミングコンテスト 2013 in Mitaka(仮称)を開催します。また、固定資産税(償却資産)の電子申告への対応や、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスを利用できるコンビニエンスストアの拡充を図ります。

《まちづくり指標の達成状況》

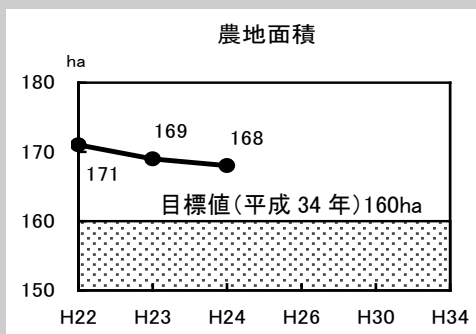
農家の直接販売所数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	149か所
平成 23 年度達成値	147か所
平成 24 年度達成値	147か所
前期目標値(平成 26 年)	157か所
中期目標値(平成 30 年)	増加
目標値(平成 34 年)	増加

農地面積 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	171ha
平成 23 年度達成値	169ha
平成 24 年度達成値	168ha
前期目標値(平成 26 年)	166ha
中期目標値(平成 30 年)	162ha
目標値(平成 34 年)	160ha

※農地面積は、農地の宅地化が進み、毎年2ha程度減少していることから、農地の減少を抑制し農地の保全に努めます。



まちづくり指標について

三鷹市を含む都市型農業の特徴である農家の直接販売所数(庭先販売)とその基盤である農地面積を指標とします。達成状況としては、直接販売所は地区ごとに増減があったものの結果的に同数となりました。また、農地面積については、相続等の理由により緩やかに減少しています。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

農業公園については、市内緑化の総合的な拠点として位置づけ、近隣農家と連携を図りながら、野菜づくりなどの各種講習会や体験農園を実施しました。また、市民との協働による農業公園の運営等を進めるために、市民参加による農業公園運営懇談会を3回開催し、公園の運営について協議を行いました。

都市農地保全の取り組みについては、庁内プロジェクト・チームにおいて、具体的な施策内容の研究を行い、都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた農地保全条例制定に向けた基本的考え方を取りまとめました。

援農ボランティアについては、新たに 21 人を認定し、平成 24 年度末で合計 171 人となり、多くの認定者が市内農家で農地の手入れ等のボランティア活動を行っています。認定農業者制度については、平成 24 年度に2経営体(3人)を新たに認定し、合計 58 経営体(87 人)となりました。また、認定農業者等に対する市独自の支援策である優良農地育成事業補助金制度は、13 件の申請に対し補助金を交付しました。

都市農業を育てる市民のつどいは2回実施した結果、328 人の参加がありました。

未達成の課題

農家の直接販売所数については、計画策定時より減少傾向が続いています。この主な原因は、農地面積の減少によるものと考えられます。今後の課題としては農地の保全に加え、直接販売場所のPRを行い、新たな利用者を掘り起す必要があります。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

農業振興計画 2022 に基づき農のあるまちづくりを推進するため、平成 25 年度に実施する都市農業経営パワーアップ事業などを活用し、農地の保全と活用の推進、魅力ある都市農業の育成、農とのふれあいの場の提供とその推進体制の整備を図るとともに、農地の多面的機能の活用や農業経営の改善、担い手の育成支援等を通して農産物のブランド化を支援します。

また、三鷹産農産物の地産地消の取り組みや農業公園での農業体験を推進し、農業への親しみや理解を深め、消費者ニーズに対応した都市農業の育成を関係団体と協働で推進していきます。

新鮮な農作物提供や潤いのある景観などの機能を有する都市農地を守るため、庁内プロジェクト・チームを中心に保全・活用に向けた都市農地保全条例(仮称)の検討を進めます。検討にあたっては、農業振興計画 2022、緑と水の基本計画 2022 等の各計画との連携・整合及び都市農地の制度・課題等を念頭に置きながら取り組みます。

《まちづくり指標の達成状況》

製造業事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成 21 年) (経済センサス基礎調査)	326事業所
平成 23 年度達成値	-
平成 24 年度達成値 (経済センサス活動調査・速報値)	285事業所
目標値(平成 26 年～34 年)	維持

製造品出荷額

(協働指標)

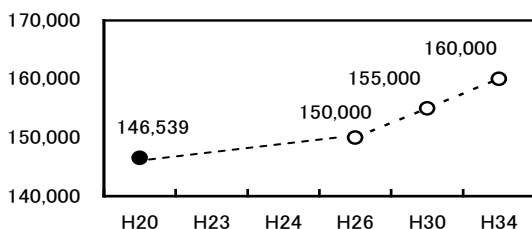
計画策定時の状況(平成 20 年)	146,539 百万円
平成 23 年度達成値	-
平成 24 年度達成値	平成 25 年以降公表予定
前期目標値(平成 26 年)	150,000 百万円
中期目標値(平成 30 年)	155,000 百万円
目標値(平成 34 年)	160,000 百万円

SOHO集積施設数及び入居事業者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 20 年)	8施設 98 事業者
平成 23 年度達成値	8施設 94 事業者
平成 24 年度達成値	8施設 98 事業者
前期目標値(平成 26 年)	16 施設 160 事業者
中期目標値(平成 30 年)	18 施設 180 事業者
目標値(平成 34 年)	20 施設 200 事業者

出荷額
(百万円)

製造品出荷額



まちづくり指標について

製造業事業所の維持を図るとともに、付加価値の向上をめざし、製造品出荷額の増加を目標としています。製造品出荷額については、平成 25 年以降に調査結果を公表する予定です。また、民間によるSOHO集積施設数の増加を図り、一層のSOHO事業者の集積をめざしています。平成 24 年度時点で8施設に 98 事業者が集積しています。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

三鷹産業プラザ内のコミュニティビジネスサロンの運営については、起業や経営、NPO活動等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供など従前のサービスの提供に加え、登記のできるビジネスブースの設置やコワーキングスペース、ミタカフェの開設など、多様な起業支援を行いました。また、SOHO事業者に対する支援として、三鷹市SOHO施設整備促進事業補助金交付要綱、三鷹市インキュベーション・マネージャー育成支援事業補助金交付要綱を制定し、ビジネス・インキュベーション研修に1名を参加させることができました。

都市型産業誘致については、市から優良企業に対して制度説明を行いました。一方、不動産事業者を中心とした情報共有を図るネットワーク化に着手し、Eメール等を活用した情報提供の取り組みを進めることができました。

平成20年12月に創設した無利子融資あっせん事業を引き続き実施するとともに、NPOや女性・若者・シニア起業家への融資に係る利子補給制度も引き続き運用しました。

未達成の課題

SOHO施設整備補助金については、利用対象となる施設がなかったため、実績はありませんでした。また、都市型産業誘致条例の適用事業所もありませんでした。今後、PRを推進し、市内への事業者の立地を促進していきます。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

平成 25 年度については、平成 24 年度に行った、市内製造業事業所の操業継続に向けた現況基礎調査の結果も踏まえ、製造業事業者数の維持をめざし、製造業の操業継続に向けた取り組みに対する支援策を検討します。

SOHO事業者の集積に向けては、三鷹市SOHO施設整備促進事業補助金のPRを推進し、施設数の増加を目指すとともに、インキュベーション・マネージャー研修への参加等、人財育成も含めたソフト面での支援の充実を図ります。また、コミュニティビジネスサロンの運営については、平成 24 年度に開設したコワーキングスペース「ミタカフェ」も含め、起業家に対する支援の充実を図ります。

市内の大規模な土地利用転換の動向なども踏まえ、都市型産業誘致推進事業については、不動産事業者等との連携の強化を図り、市内へ優良企業の立地を促進し、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。なお、市内への事業者の立地にあたっては、条例適用外となる規模の事業者の誘致施策についても検討します。

《まちづくり指標の達成状況》

商店数(小売業及び卸売業) (協働指標)

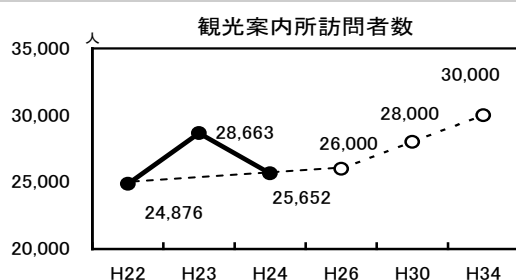
計画策定時の状況(平成21年) (経済センサス基礎調査)	1,134店舗
平成23年度達成値	-
平成24年度達成値 (経済センサス活動調査・速報値)	1,070店舗
目標値(平成26～34年)	維持

小売販売額 (協働指標)

計画策定時の状況(平成19年)	129,052百万円
平成23年度達成値	-
平成24年度達成値	平成25年以降公表予定
前期目標値(平成26年)	132,000百万円
中期目標値(平成30年)	135,000百万円
目標値(平成34年)	138,000百万円

観光案内所訪問者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	24,876人
平成23年度達成値	28,663人
平成24年度達成値	25,652人
前期目標値(平成26年)	26,000人
中期目標値(平成30年)	28,000人
目標値(平成34年)	30,000人



まちづくり指標について

平成24年度は観光案内所の訪問者数が25,652人だったことから、観光案内所の訪問者増加を目指し、NPO法人みたか都市観光協会と協働で、市内の観光振興の取り組みを推進します。なお、商店数(小売業及び卸売業)については、経済センサス活動調査の速報値です。小売販売額については、平成25年以降に調査結果を公表する予定です。

● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例に基づき、各商店街が実施するイベント事業等に対して支援しました。また、商店会連合会(市商連)と商工会が協働で実施している10%プレミアム付市内共通商品券事業(三鷹むらさき商品券事業・発行総額1億3,200万円)を引き続き支援しました。大型店やチェーン店を含む710事業者が参加し、10の事業者が商工会に新規加入するなど、会員数の増加による市商連、商工会、地元商店会の組織強化が図られました。

買物環境整備事業についてはモデル地区となる8商店会において地区特性に合わせて行われた取り組みを支援し、買い物環境の利便性の向上に努めました。

観光案内所は、月平均2,137人の来訪者がありました。また、観光協会として引き続きFacebookやYouTube等のICT技術を活用した情報発信に取り組みました。加えて、武蔵野市等と連携した井の頭公園検定(いのけん)の実施など、新たな取り組みを推進しました。

また、新たに三鷹の魅力的な商品や逸品を広める取り組みとしてTAKA-1認定事業を行い、15商品を認定しました。

未達成の課題

むらさき商品券については、参加事業者数が減少していることもあり、新たな仕組み作りを検討する必要があります。また、買物環境整備事業については、消費者の視点に立って、買物の利便性をより一層高めるような取り組みを検討していく必要があります。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

平成25年度については、引き続き商店街が実施するイベントやハード整備事業を支援します。また、引き続き行い、三鷹むらさき商品券事業を支援します。買物支援事業については、これまでのモデル地区での取り組みを踏まえ、地域のニーズに応じた商店会が行う事業について支援を行い、さらなる消費者の利便性の向上を目指します。また、商店会の空き店舗の活用策について、検討します。

観光振興については、みたか都市観光協会内でのフィルムコミッション設置を支援し、観光振興や市民の地域に対する誇りや愛着の醸成を推進します。なお、運営に当たっては市民、事業者、官公庁、ほか関連団体と協働して取り組みを推進します。また、ICTの活用としてスマートフォンのアプリケーション等を活用した市内観光スポットのPRを検討します。また、井の頭公園検定(いのけん)について、引き続き実施します。

TAKA-1認定事業については、引き続き支援を行い、三鷹の魅力的な商品・逸品の発掘とPRを進め、認定商品を増やすとともに、TAKA-1自体のPRも推進します。

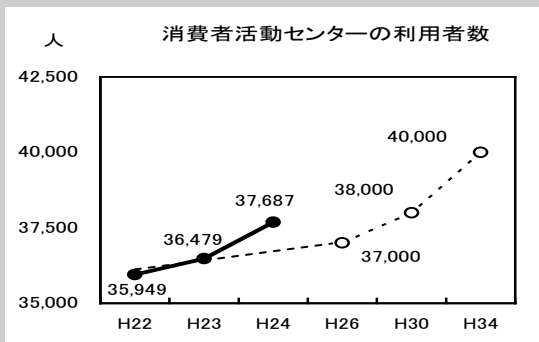
《まちづくり指標の達成状況》

消費者活動センターの利用者数（行政指標）

計画策定時の状況(平成 22 年)	35,949人
平成 23 年度達成値	36,479人
平成 24 年度達成値	37,687人
前期目標値(平成 26 年)	37,000人
中期目標値(平成 30 年)	38,000人
目標値(平成 34 年)	40,000人

高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者
(内定者)数（協働指標）

計画策定時の状況(平成 22 年)	4,372 人(198 人)
平成 23 年度達成値	4,062 人(177 人)
平成 24 年度達成値	3,115 人(159 人)
前期目標値(平成 26 年)	4,500 人(200 人)
中期目標値(平成 30 年)	4,750 人(210 人)
目標値(平成 34 年)	5,000 人(215 人)



まちづくり指標について

消費者活動センターの利用者数については、消費者被害防止啓発や消費者相談員、消費者団体等と連携した消費者セミナーなどを実施したことにより、増加しました。高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者数は、3,115 人となったことから、今後効果的な市民周知に努めます。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

複雑・高額化している消費者被害に対応するため、各年代層を対象とした啓発誌の発行、小・中学生への消費者教育副読本の配布による消費者教育、敬老のつどい等イベント会場での消費者被害防止啓発や情報提供を拡充しました。その他、消費者セミナーを消費者活動センター運営協議会と協働開催したほか、高齢者の消費者被害を防止するため、警察署や高齢者関連部署と連携して啓発グッズを配布し、消費者被害防止の一助とした結果、平成 24 年度の消費者相談件数は、前年比 10.3%減の 867 件となりました。

雇用・就業の取り組みは、就職面接会を、ハローワーク三鷹と共催の 5 回、わくわくサポート三鷹と共催で 1 回、東京しごとセンター多摩と共催で 2 回の計 8 回(50 人内定)を実施しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを 7 回実施(参加 418 人)したほか、パートタイム就職支援セミナー(参加 49 人)や女性の再就職支援セミナー(参加 27 人)を実施しました。

勤労者福祉サービスセンターについては、平成 25 年 4 月からの一般財団化に向けた取り組みを支援しました。

未達成の課題

複雑・高額化している消費者被害に対するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。

わくわくサポート三鷹については、利用者数が減少しているため、より一層の利用者増を目指します。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

平成 25 年度も適切かつ迅速な消費者相談に対応するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した、相談体制の充実や情報提供事業を展開します。また、高齢者を狙った悪質商法の被害が後を絶たないことから、高齢者の消費者被害を防止するため、地域包括支援センターや高齢者福祉部門と連携を図ります。なお、消費者活動センターの利用の拡充についても、ホームページなどを中心に利用の周知に努めます。

雇用・就業施策としては、国や都の制度の活用を図るとともに、関係機関との連携をより強化し、就職支援セミナーや就職面接会の実施など、効果的な施策を推進します。また、わくわくサポート三鷹に対する支援も引き続き行い、利用者の増加に向けてPRを推進します。

一般財団法人勤労者福祉サービスセンターについては、会員数・利用者数の増加に向けて、支援を行います。

《まちづくり指標の達成状況》

「主要4事業」(注1)の達成状況 (協働指標)

	着手・継続	完了
計画策定時の状況 (平成 22 年)	0件 (-)	0件 (-)
平成 23 年度達成値	0件 (-)	0件 (-)
平成 24 年度達成値	0件 (-)	0件 (-)
前期目標値 (平成 26 年)	3件 (①②④)	0件 (-)
中期目標値 (平成 30 年)	3件 (①②④)	0件 (-)
目標値(平成 34 年)	3件 (②③④)	1件 (①)

(注1)「主要4事業」の説明

- ①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業
- ②区域内幹線道路第2期整備事業
- ③中央通りモール化整備事業
- ④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備事業等の実施

まちづくり指標について

三鷹駅南口中央通り東地区について、事業化の前提となる関係権利者の合意形成の推進を図ります。平成 24 年度は関係権利者の合意形成を図りましたが、都市計画手続きまでには至りませんでした。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、関係権利者との協議を継続しました。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成 17 年度改定)に基づき、各施策を推進しました。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、UR都市機構を中心とした関係権利者が、再開発事業に向けて検討を進めています。市も事業を推進する立場として、引き続き、UR都市機構と連携して早期事業化に向けて支援していきます。また、当該事業と連動し、区域内幹線道路第2期整備事業と中央通りモール化整備事業を推進していきます。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、関係権利者との協議を継続しました。方針の大きな柱となる交通関係の計画の基本的な方向性については、概ね理解を得ることができました。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、実施設計を完了し、管理運営計画の検討を進めました。また、暫定管理地内の施設を解体撤去し、多機能複合施設の建設敷地を取得しました。なお、国土交通大臣により防災公園の整備が都市計画事業として承認されました。

未達成の課題

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、関係権利者の合意形成に向けて協議を継続しました。市は早期事業化を推進するため、関係権利者で構成される協議会において市の基本的な考え方を提案しました。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定については、地権者との調整を深めるとともに、地域住民等の意見を広く聴きながら策定します。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進は、都市再生プロジェクトの柱となる事業として、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。今後も、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成 17 年度改定)に基づき、中央通りモール化整備事業及び区域内幹線道路第2期整備事業と連動するよう進めていくとともに、三鷹駅周辺の「都市の質的向上」に取り組んでいきます。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定については、地権者との調整を深めるとともに、地域住民等の意見を広く聴きながら策定します。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、多機能複合施設の整備をUR都市機構に委託し、防災公園との一体的な施設の建設工事に着手します。また、敷地の周辺道路の無電柱化整備に着手するとともに、引き続き、管理運営計画の検討を進め、施設に導入する情報通信システムの導入に向けた基本計画を策定します。

《まちづくり指標の達成状況》

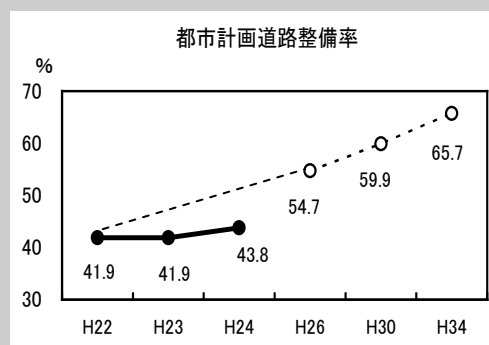
都市計画道路整備率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	41.9%
平成 23 年度達成値	41.9%
平成 24 年度達成値	43.8%
前期目標値(平成 26 年)	54.7%
中期目標値(平成 30 年)	59.9%
目標値(平成 34 年)	65.7%

特定道路(注1)の整備率 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	63.2%
平成 23 年度達成値	63.2%
平成 24 年度達成値	63.2%
前期目標値(平成 26 年)	63.2%
中期目標値(平成 30 年)	82.6%
目標値(平成 34 年)	85.4%

(注1)生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。



まちづくり指標について

都市計画道路の整備率については、三鷹都市計画道路3・4・19号(大沢グラウンド通り)の整備完了等により1.9ポイント増の43.8%となりました。調布保谷線や東八道路等の整備が完了することにより、都市計画道路の整備率も上がります。バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 に基づく、特定道路の整備率は、市道第135号線及び都道134号線(連雀通り)が事業中であるため、事業の進捗により向上します。

● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成24年度は、幹線道路の整備のうち、三鷹都市計画道路3・4・13号(人見街道～連雀通り、延長:466m)については、用地取得425.79㎡を行いました。また、三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り)については、新まちづくり、まちづくりパートナー事業を活用し、用地375.43㎡(うち繰越明許135.82㎡)を取得しました。平成25年度は、引き続き両路線ともに、用地取得を進めます。

準幹線道路の整備については、平成23年度に引き続き市道第135号線(三鷹台駅前通り・特定道路)の土地開発公社による用地先行取得19.65㎡を行いました。また、電線共同溝実施設計等を行いました。

生活道路の整備については、狭あい道路の拡幅を推進したほか、あんしん歩行エリアの整備では、市道第11号線ほか2路線で路側帯のカラー化等を行い安全性の向上に努めました。

ベンチのあるみちづくりについては、市民、事業者と協働で市道第141号線等に15基のほっとベンチを設置し、バリアフリー化を推進しました。

未達成の課題

幹線道路の整備については、調布保谷線や三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り)などの優先整備路線の整備を進めていく必要があります。生活道路網の整備については、平成16年度に策定した三鷹市生活道路網整備基本方針に基づき、建築指導行政と連携しながら引き続き取り組んでいきます。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

幹線道路の整備は、三鷹都市計画道路3・4・13号及び三鷹都市計画道路3・4・7号の両路線とも引き続き用地買収を進めるとともに、電線類地中化の設計を行う等、速やかに路線供用化に向けた動きを推進します。また、調布保谷線や東八道路の供用開始に向けても働きかけていきます。

準幹線道路の整備については、平成17年10月に策定した三鷹市道第135号線緊急整備方針に基づき、三鷹台駅前周辺地域のバリアフリーに配慮した歩行空間を整備するため、市道第135号線(三鷹台駅前通り)の用地取得を進めるとともに、電線類地中化の整備を推進していきます。また、あんしん歩行エリアに指定されていない地域についても、あんしん歩行エリアで行う整備手法を活用して安全対策を積極的に推進します。

《まちづくり指標の達成状況》

市域面積に対する公園緑地等の割合

(行政指標)

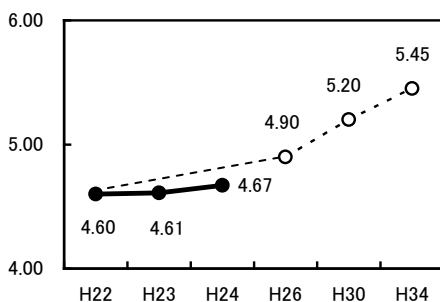
計画策定時の状況(平成 22 年)	4. 60%
平成 23 年度達成値	4. 61%
平成 24 年度達成値	4. 67%
前期目標値(平成 26 年)	4. 90%
中期目標値(平成 30 年)	5. 20%
目標値(平成 34 年)	5. 45%

緑被率

(協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	33.46%
平成 23 年度達成値	—
平成 24 年度達成値	—
前期目標値(平成 26 年度)	維持
中期目標値(平成 30 年度)	維持
目標値(平成 34 年)	維持

市域面積に対する公園緑地等の割合



まちづくり指標について

市域面積に対する公園緑地等の割合については、都立武蔵野の森公園の面積増などに伴い0.06ポイントの増で4.67%となりました。緑被率については、平成25年度に平成24年度東京都土地利用現況調査データを基に緑の現況調査を行い、更新する予定です。

● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

第29回全国都市緑化フェアTOKYOを東京都と連携しながら、市独自の事業を市民協働により展開しました。開催にあたっては、全国規模のイベント開催と三鷹市のPRを最小限のコストで行うことができました。また、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携・調整を図りながら、市民緑化推進委員会等の市民との協働によりガーデニングフェスタ2012を同時開催しました。

花と緑豊かなまちづくりに向けた取り組みとしては、街かどの花壇づくりとして、市民の参加を得ながら三鷹の森学園第三中学校の花壇づくりを行うとともに、下連雀七丁目3番緑地でコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を市民協働で取り組み、各事業を通じて広く市民の緑化意識の高揚や普及啓発を図ることができました。

大沢の里整備事業をはじめとする拠点整備、自然緑地等の保全、公園緑地等の公有地化や整備促進においては、大沢の里公園の整備に向けた実施設計等を行うとともに、北野公園の用地買収を行いました。

都市農地保全の取り組みとして、都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた都市農地保全条例制定に向けた基本的考え方を取りまとめました。

未達成の課題

安全で安心な公園づくりについては、市民ニーズに合った魅力的な空間、震災等に強く災害時の拠点となる公園づくりを市民と協働で進めます

生産緑地等の農地や屋敷林について都市計画法等の制度と連携を図りながら、景観に配慮した三鷹らしい緑の空間の確保を図るため、プロジェクト・チームを中心に、都市農地保全条例(仮称)の制定に向け検討します。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

緑と水の公園都市の実現に向けて、三鷹市緑と水の基本計画2022に基づき、大沢の里整備事業をはじめとする拠点整備を行います。また、自然緑地及び農地等の保全、公園緑地等の公有地化、公園整備の促進など、市民が安心して憩える空間等の保全と創出を市民と協働で進めます。

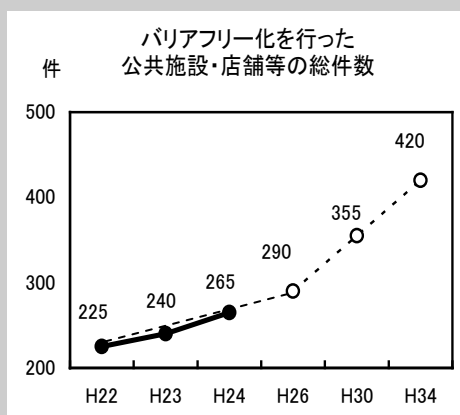
花と緑のまちづくり事業の推進については、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら、ガーデニングフェスタ2013の開催や市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を地域住民と協働で進めていきます。

さらに、市内に残る都市農地については、東京外かく環状道路事業の影響を含め、まちづくりの全般的な事業を通して緑と水の豊かで良好な都市環境の創出と農地の保全・活用施策を進めるため、都市農地保全条例(仮称)等の検討を進めます。

《まちづくり指標の達成状況》

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	225件
平成 23 年度達成値	240件
平成 24 年度達成値	265件
前期目標値(平成 26 年)	290件
中期目標値(平成 30 年)	355件
目標値(平成 34 年)	420件



まちづくり指標について

市内における建築物の新築等に伴って、バリアフリー化の整備が順次進められ、平成 24 年度は 25 件の施設について、バリアフリー化が行われました。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成 24 年4月1日に用途地域の都市計画決定権限が東京都から市に移譲されました。地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、平成 24 年度は三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準(原案)の検討を行いました。

三鷹市は、平成 25 年2月1日付けで東京都より景観行政団体の移行を受け、これまで以上に質の高い、総合的なまちづくりを推進するために、地域特性や市民意見を反映した三鷹市景観づくり計画 2022 を策定しました。また、平成 24 年 12 月に三鷹市景観条例を制定し、平成 25 年2月1日からその一部を施行するとともに、同年4月1日から全面施行しています。

平成 24 年度におけるまちづくり条例の対象事業は、開発行為 15 件、中高層 32 件、解体事業 16 件が対象となり、周辺環境に配慮した事業の実施を誘導することができました。

バリアフリー化については、平成 23 年度に策定した三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 に基づき、バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、事業の進捗状況について検証を行いました。

建築基準行政をとりまく変化に的確に対応し、建築物の安全確保に向けた施策を総合的に推進するため建築安全マネジメント計画を平成 24 年 11 月に策定しました。

未達成の課題

バリアフリー化に向けた取り組みでは、重点整備路線におけるバリアフリー化、傾斜地対策、商店街のバリアフリー化とともに、外出しやすい環境づくりのための情報提供などについて具体的に進めていく必要があります。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

平成 25 年度は、土地利用現況調査を行い、用途地域上課題となっている箇所の整理や基準の検証を行い、三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定します。

また、景観行政団体として、景観条例を全面施行することにより、建築行為等において三鷹らしい景観誘導を行うとともに、市民が主体となって取り組む景観づくりの展開を図ります。

バリアフリーのまちづくりについては、引き続き、市内全域におけるバリアフリー化のまちづくりの取り組みとして、建築物及び主要な道路を中心とした重点整備路線におけるバリアフリー化を進めるとともに、傾斜地や商店街のバリアフリー化のほか、外出しやすい環境づくりのための情報提供などソフト面での取り組みなどについて、検討・実施していきます。

建築安全マネジメント計画に基づいた各施策を着実に実行するため、市関係各課及び警察、消防、保健所との連携を強化するとともに執行体制の見直しを行い、公平・公正な建築基準行政を推進していきます。

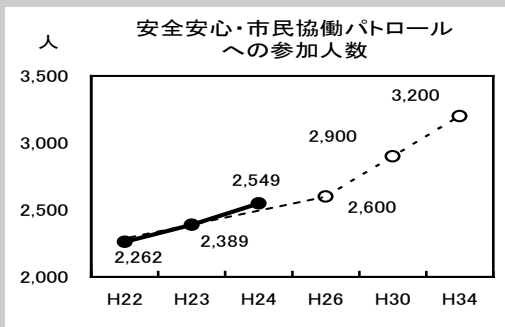
《まちづくり指標の達成状況》

安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	2,262人
平成 23 年度達成値	2,389人
平成 24 年度達成値	2,549人
前期目標値(平成 26 年)	2,600人
中期目標値(平成 30 年)	2,900人
目標値(平成 34 年)	3,200人

三鷹市内の刑法犯発生件数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	1,767件
平成 23 年度達成値	1,733件
平成 24 年度達成値	1,767件
前期目標値(平成 26 年)	1,650件
中期目標値(平成 30 年)	1,520件
目標値(平成 34 年)	1,400件



まちづくり指標について

安全安心・市民協働パトロールの参加人数は、自治会及び事業所を合わせ 2,549 人となっています。犯罪発生件数は対前年より 34 件(2%)の増となりましたが、主な要因は自転車の盗難増加によるものです。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

犯罪の発生情報の迅速な提供を求めるため、三鷹警察署と事件発生時における連絡体制の覚書を締結しました。また、三鷹市暴力団排除条例の施行にあたり三鷹警察署と安全安心のまちづくりの推進に関する覚書を締結することで、連携を強化しました。地域の自主防犯活動団体については、新たに3自治会と2事業所の加入により、自主パトロール団体が 50 団体となり、地域防犯力の向上につながりました。また、事業所が取り組む安全安心パトロールのボディパネルを付けた車両は、法人タクシーの参加で 1,000 台を超えました。

平成 24 年の犯罪発生件数は 1,767 件で、対前年より 34 件(2%)の増となり、自転車の盗難が増加していることが要因です。

老朽危険家屋(空き家)対策については、市内の実態調査及び空き家所有者へのアンケート調査を行い、空き家対策の取り組みを進めるための基礎資料を作成するとともに、庁内連絡会議において、検討を進めました。

未達成の課題

安全安心・市民協働パトロールについては、市内の2つの高等学校が防犯活動に取り組んだものの定期的な活動を行う防犯団体の立ち上げには至りませんでした。引き続き、協力団体のさらなる活性化を図るため、高校生や大学生等の若い世代による防犯団体の立ち上げを支援することで、犯罪発生件数の減少に向けた取り組みを進めます。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

若い世代による防犯活動への参加については、平成 25 年度は防犯キャンペーンに大学のサークルグループが協力することとなり、今後は参加機会を増やししながら、市民協働パトロール団体の活性化に努めてまいります。また、老朽危険家屋(空き家)等の対策については、平成 24 年度に実施した市内の実態調査及び空き家所有者へのアンケートの調査結果を踏まえ、空き家条例(仮称)の制定も視野に入れながら、引き続き老朽危険家屋(空き家)等の対策を庁内プロジェクト・チームにおいて検討して行きます。

安全安心メールについては、子どもへの安全対策を目的とした防犯情報に加えて、総合的な市政情報のメール配信という機能に対応するため、安全安心メールの再構築に向けた検討を行います。

また、増加傾向にある自転車盗難については、生活安全推進協議会や三鷹警察署と連携して盗難防止に向けた啓発に取り組みます。

子どもの安全対策として、市民協働パトロールの充実を図るとともに、東京都と連携を図り、犯罪防止に向けた防犯カメラの設置等の支援を行います。

《まちづくり指標の達成状況》

防災訓練参加者数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	16,666人
平成 23 年度達成値	13,253人
平成 24 年度達成値	20,694人
前期目標値(平成 26 年)	18,700人
中期目標値(平成 30 年)	19,400人
目標値(平成 34 年)	20,000人

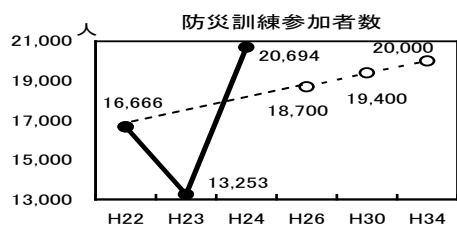
建築物の不燃化率 (協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	53.7%
平成 23 年度達成値	53.7%
平成 24 年度達成値	53.7%
前期目標値(平成 26 年)	54.4%
中期目標値(平成 30 年)	55.1%
目標値(平成 34 年)	55.7%

「防災上重要な公共建築物」の耐震化率

(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	78.9%
平成 23 年度達成値	85.3%
平成 24 年度達成値	86.4%
前期目標値(平成 26 年)	96.3%
中期目標値(平成 30 年)	100%
目標値(平成 34 年)	100%



まちづくり指標について

防災訓練参加者数については、平成 23 年度メイン会場を含む3つの地区で台風の接近により訓練が中止となったため、大幅な減となりました。平成 24 年度は、東日本大震災による市民の防災意識の高まりなどから、地域や学校による訓練への参加者が大幅に増となりました。

建築物の不燃化率については、開発行為等による木造住宅の増加などもあり、平成 24 年度は前年度と同じ数値にとどまりました。

防災上重要な公共建築物の耐震化率については、平成 24 年度は公会堂等の耐震改修を行っており、防災上重要な公共建築物 110 棟の耐震化 100%をめざし取り組んでいます。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

三鷹市地域防災計画については、同計画の改定に向け、計画改定の主体となる防災会議の委員定数を拡充するとともに、防災まちづくりディスカッションや自主防災組織へのヒアリング等を行い、さらに東京都地域防災計画との整合を図りつつ改定作業を進め、3月 25 日の防災会議にて承認され、予定どおり改定されました。

計画改定に伴い、災害対策本部の組織変更を行うとともに、事業継続計画[震災編]を踏まえた非常時優先業務の実施に向けた災害対策本部運営訓練を、防災関係機関連携訓練と同時に実施しました。

また、防災行政無線同報系の戸別受信機を増設したほか、防災出前講座を計 34 回開催するとともに、災害時医療救護所運営訓練を2回、避難所運営訓練を8回実施し、地域の防災力の向上を図りました。

防災上重要な公共建築物を含め、市内建築物の耐震化をより一層計画的に進めていくため耐震改修促進計画の改定を行いました。

学校耐震補強工事については、当初予定どおり第二小学校西校舎、羽沢小学校体育館及び第五中学校南校舎の耐震補強工事を完了し、平成 24 年度末で市立小・中学校校舎の耐震化率 100%を達成しました。

未達成の課題

三鷹市地域防災計画改定の中で、災害対策本部の組織及び業務内容を大幅に見直したことから、事業継続推進本部(仮称)の設置を平成25年度に延期しました。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

改定した三鷹市地域防災計画に基づき、震災等災害時活動態勢の強化を図るため、災害対策本部運営マニュアルと防災ポケットメモを改定するとともに、事業継続推進本部(仮称)を設置し、事業継続計画の管理・運用の推進を図り、市の危機管理体制の整備・強化を進めていきます。また、防災出前講座を拡充させ市民の自助の備えを促進させるとともに、災害時の自宅での生活の継続を支援するための生活支援施設の整備の一環として、下連雀六丁目防災広場(仮称)の整備などを進め、地域の共助の取り組みを支援し、地域防災力の向上を図っていきます。さらに、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備にあわせた災害情報システム構築に向けた検討を行っていきます。加えて、災害時における関係機関との連携強化を図るために、災害時応援協定締結団体との連携活動マニュアルを作成するとともに、三鷹駅周辺帰宅困難者対策連絡会(仮称)を開催のうえ訓練を実施し、帰宅困難者対策を推進していきます。

市内建築物の耐震化については、東京都や関係団体及び建物所有者等と連携し、改定された耐震改修促進計画に沿って、防災上重要な公共建築物の耐震化目標達成をめざし事業の展開を図ります。

《まちづくり指標の達成状況》

駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)

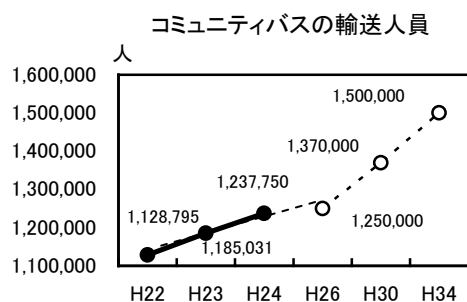
(行政指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	302台
平成 23 年度達成値	205台
平成 24 年度達成値	121台
前期目標値(平成 26 年)	200台
中期目標値(平成 30 年)	150台
目標値(平成 34 年)	100台以下

コミュニティバスの輸送人員

(協働指標)

計画策定時の状況(平成 22 年)	1,128,795 人
平成 23 年度達成値	1,185,031 人
平成 24 年度達成値	1,237,750 人
前期目標値(平成 26 年)	1,250,000 人
中期目標値(平成 30 年)	1,370,000 人
目標値(平成 34 年)	1,500,000 人



まちづくり指標について

三鷹市駐輪場整備基本方針に基づき、駐輪場を整備し駅前地域の放置自転車の台数については、昨年度比で大幅に減少しました。また、コミュニティバスの輸送人員については、新川・中原ルート of 輸送人員数が堅調なことから、前期目標値を上回ることができました。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

みたかバスネットの実現に向けて、平成 24 年 3 月に運行開始した新川・中原ルートについて、地域公共交通活性化協議会において、フォローアップ調査を実施し、運行の効果を確認しました。また、オンデマンド乗合タクシーサービスの実証実験を目指し、地域公共交通活性化協議会の専門部会により実施に向けた協議を行いました。

また、駐輪場整備基本方針に基づき、自転車利用環境の改善を推進しました。平成 24 年度は、三鷹駅周辺の駐輪場の有料化による運営を開始するとともに、井の頭公園駅、つつじヶ丘駅周辺の駐輪場について、計画通り有料化の整備を実施しました。あわせて、自転車利用者のマナー向上や放置自転車対策の推進等ソフト面からの対策にも取り組みました。

未達成の課題

みたかバスネットについては、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のアクセス等の実現に向けた既存ルートの見直しについて検討を進めます。三鷹台駅周辺駐輪場の有料化は、三鷹台第1駐輪場用地の土地利用の検討の結果、平成26年度からの実施に変更しました。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

バス交通については、コミュニティバス事業基本方針に基づき、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のアクセス等、既存ルートの見直しを検討するとともに、オンデマンド乗合タクシーサービスの実証実験に向けた検討を進めます。

また、放置自転車対策については、駐輪場整備基本方針に基づき、利便性の高い駐輪場の運営・整備や受益者負担の適正化などについて検討します。具体的には、平成 26 年度の三鷹台駅周辺の有料化に向けた駐輪場の再整備を行い、効率的な駐輪場運営を目指します。あわせて、三鷹警察署と連携して自転車の安全利用や交通ルール・マナーの周知に関する啓発活動等の取り組みを進めます。

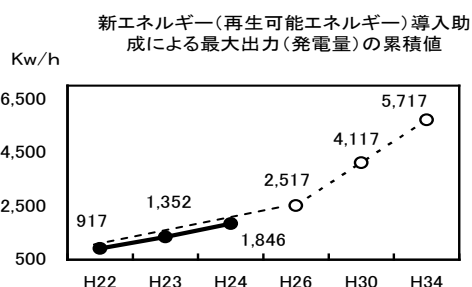
《まちづくり指標の達成状況》 三鷹市公共施設の温室効果ガス 総排出量(t-CO₂) (行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	24,582
平成23年度達成値	29,970
平成24年度達成値	平成25年10月確定予定
前期目標値(平成26年)	※8,722
中期目標値(平成30年)	8,363
目標値(平成34年)	減少

※平成24年度末で環境センターが稼働停止となるため、平成25年度以降大幅な削減が見込まれます

新エネルギー(再生可能エネルギー)導入 助成による最大出力(発電量)の累積値 (協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	917kW
平成23年度達成値	1,352kW
平成24年度達成値	1,846kW
前期目標値(平成26年)	2,517kW
中期目標値(平成30年)	4,117kW
目標値(平成34年)	5,717kW



まちづくり指標について

公共施設の温室効果ガス総排出量(平成23年度実績)は、実行計画の最終削減目標を達成することができませんでしたが、引き続き、第3期計画に定める施策を展開し温室効果ガスの削減に取り組みます。また、新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成については、主に太陽光発電設備の普及促進に伴い、発電量も順調に推移しています。

● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成24年度は、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目的として策定した環境基本計画2022の環境活動協働推進プロジェクトをはじめとする3大プロジェクトの施策を推進しました。また、地球温暖化対策実行計画(第2期計画)に基づく温室効果ガス排出量調査を実施するとともに、三鷹市地球温暖化対策実行計画(第3期計画)の施策を推進しました。

平成23年度に行った三鷹まちづくり総合研究所のサステナブル都市三鷹研究会報告書を受け、職員で構成するサステナブル都市政策検討チームを再編して検討を進め、平成25年1月には今後のサステナブル都市施策の検討に向けた基礎を示した第1次報告書を作成しました。

本庁舎等の環境マネジメントシステムは、更新審査を受審し、認証の継続が認められました。簡易版環境マネジメントシステムは、28施設を対象に再認定を行いました。また、東日本大震災の原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の測定を市内の公共施設を中心に継続して実施しました。

環境基金を活用した事業として、高環境な地域の創造等に向けた新たな助成制度について検討を行いました。

未達成の課題

三鷹市全域を対象とした地球温暖化対策実行計画(第3期計画)に定める温室効果ガス削減のための施策の展開において、市民・事業者を対象とした啓発事業を実施しましたが、集客数が少なかったことから、事業の内容や周知方法等について検討を進めます。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

持続可能な都市の実現を目指し環境基本計画2022に定める3大プロジェクトを中心に施策を展開していきます。また、地球温暖化対策として、三鷹市全域を対象とした地球温暖化対策実行計画(第3期計画)を推進し、市域から排出される温室効果ガス排出量の調査を行うとともに、施策を展開し毎年1%の削減に取り組みます。

持続可能な都市の実現に向けた取り組みとして、環境基金を活用した既助成制度の見直しを行うとともに、新たな助成制度として太陽熱利用システム導入助成制度を加えました。また、開発事業者を対象としたエコタウン開発奨励制度を創設します。

サステナブル都市政策検討チームについては、最終報告の年度を迎え、平成24年度の第1次報告書に示された内容を踏まえ、平成25年度はより現実的なサステナブル政策の提案を行います。

《まちづくり指標の達成状況》

一人一日あたりのごみ総排出量（協働指標）

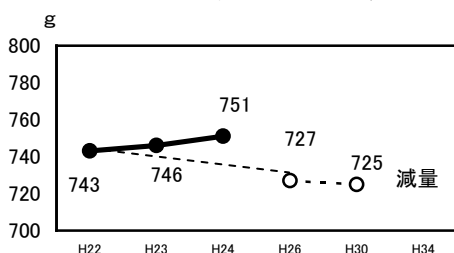
計画策定時の状況（平成 22 年）	743g
平成 23 年度達成値	746g
平成 24 年度達成値	751g
前期目標値（平成 26 年）	727g
中期目標値（平成 30 年）	725g
目標値（平成 34 年）	減量

最終処分場に埋め立てるごみの量

（行政指標）

計画策定時の状況（平成 22 年）	0m ³
平成 23 年度達成値	0m ³
平成 24 年度達成値	0m ³
前期目標値（平成 26 年）	0m ³
中期目標値（平成 30 年）	0m ³
目標値（平成 34 年）	0m ³

一人一日あたりのごみ総排出量



まちづくり指標について

一人一日あたりのごみ総排出量が微増したことから、目標達成に向けて市民が日常生活の中で実践しやすい方法を提示していきます。また、最終処分場に埋め立てるごみ量については、引き続き埋め立てゼロをめざします。家庭系ごみについても、ごみ量の分析と検証を行いながら可燃ごみと不燃ごみの合計で前年度比1%減量をめざします。

● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成 24 年度は、三鷹市ごみ処理総合計画 2015(改定)で定めた新たな数値目標に向けて、ごみの減量・資源化への取り組みを積極的に推進しました。

発生抑制のため、ごみ減量キャンペーンをはじめとする啓発活動を年4回実施するとともに、ごみ量について検証を行い、ごみ処理の現状やリサイクルの流れを広報・ホームページで公表しました。

行政回収に出された資源物の持ち去り行為を防止し、適切な資源化を図るため、三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を改正し、警察等関係機関と連携しながらパトロール体制を強化しました。その結果、資源物の持ち去り行為はほとんど見られなくなり、古紙の回収量が大幅に増加しました。

ごみ減量等推進会議のメンバーを中心に三鷹 530(ゴミゼロ)プロジェクト・チームを発足し、レジ袋削減など、ごみの発生抑制に重点をおいた具体的な取り組みを検討しました。

新ごみ処理施設の建設工事を着実に推進し、平成 25 年3月 30 日に竣工するとともに、三鷹市環境センターでの焼却を安全に停止し、平成 25 年3月 30 日をもって一部閉鎖しました。また、一般廃棄物処理手数料をふじみ衛生組合で徴収するため、条例を制定しました。

未達成の課題

引き続き、三鷹 530(ゴミゼロ)プロジェクト・チームにおいて、ごみの発生抑制に向けた仕組みづくりの検討を推進し、具体的な取り組みへつなげていきます。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

ごみ処理総合計画 2015(改定)に基づき、ごみの減量・資源化と分別の徹底を推進するとともに、みとか 530(ゴミゼロ)プロジェクト・チームでごみの発生抑制に向けた仕組みづくりの検討をさらに進めます。

より一層のごみ減量・資源化を推進するため、市民・事業者・行政の協働によるキャンペーン等の啓発活動を実施し、ごみ処理の現状やリサイクルの流れを広報・ホームページで情報提供します。

行政回収に出された資源物の持ち去り行為を防止し、適切な資源化を継続して図るため、関係機関と連携しながら引き続きパトロールを行います。

ふじみ衛生組合と連携して新ごみ処理施設(クリーンセンターふじみ)の環境学習機能を活用した啓発活動に積極的に取り組みます。また、三鷹市環境センターについては、洗浄工事を行うとともに、跡地の利活用の検討を進めます。

《まちづくり指標の達成状況》

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数

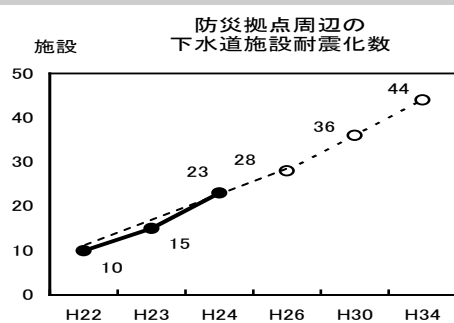
(行政指標)

計画策定時の状況(平成22年)	10施設
平成23年度達成値	15施設
平成24年度達成値	23施設
前期目標値(平成26年)	28施設
中期目標値(平成30年)	36施設
目標値(平成34年)	44施設

雨水浸透ますの設置数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成22年)	51,537基
平成23年度達成値	53,468基
平成24年度達成値	55,661基
前期目標値(平成26年)	59,500基
中期目標値(平成30年)	67,500基
目標値(平成34年)	75,500基



まちづくり指標について

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数については、計画どおり順調に進捗しました。また、雨水浸透ますの設置への取り組みは、一般住宅については市で設置する制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物については、まちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみることができました。

● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成24年度は、東日本大震災を踏まえ、震災時においても下水道の機能を確保できるよう下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)に基づき、防災拠点である学校周辺の下水道施設の耐震化、井の頭ポンプ場の非常用自家発電設備の実施設設計及び東部水再生センター等の耐震調査を行いました。

また、合流式下水道改善事業を実施するとともに、都市型水害に対応するため、集中豪雨で浸水被害が発生した中原地区への貯留施設(400m³)の設置及び井の頭地区への雨水貯留管の整備を行いました。

下水道経営計画(仮称)の策定に向けた取り組みとしては、策定にあたっての基本的な考え方、下水道使用料見直しにあたっての基本的な考え方の案をまとめ、使用料等審議会に報告を行い、意見を求めました。

また、平成21年7月に多摩川・荒川等流域別下水道整備計画に位置づけられた市の単独処理区である東部処理区の流域編入については、東京都と協議を重ねるとともに、野川処理区の6市で意見交換を行いました。

未達成の課題

東日本大震災により、下水道施設を含むライフラインが大きな被害を受けたことから下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)の重要性を再認識するとともに、集中豪雨による都市型水害対策を引き続き実施し、災害に強い下水道施設の実現に向け関連計画と整合を図ります。

また、安定した下水道経営と下水道サービスの提供を継続するため、下水道経営計画(仮称)を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)に基づき、三鷹市地域防災計画に位置づけられた防災拠点周辺の下水道施設の耐震化を、優先順位の高いものから進めています。さらに、集中豪雨による都市型水害に対応するため、浸水被害の発生する恐れがある箇所については、道路雨水貯留浸透施設等の整備を実施するとともに、緊急を要する中原地区において雨水管等の整備を行います。

また、下水道経営計画(仮称)の策定に向けて、引き続き使用料等審議会で検討を進めていきます。

雨水浸透ますの設置数(協働指標)については、平成24年度達成値は、目標値55,468基に対して55,661基(100.3%)の設置と、目標値を上回ることができました。平成25年度以降についても2,000基/年以上の設置を目標にして取り組んでいきます。